

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第66期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社熊本ホテルキャッスル

【英訳名】 KUMAMOTO HOTEL CASTLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥地大祐

【本店の所在の場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096-326-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 須田光洋

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096-326-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 須田光洋

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,291,658	1,990,029	2,623,650	2,690,527	2,778,044
経常利益又は経常損失( ) (千円)	607,594	230,527	135,442	68,023	19,607
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	343,758	203,066	134,128	81,531	112,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	96,000	96,000	96,000	95,800	95,800
PDS型種類株式 (株)				200	200
純資産額 (千円)	244,299	446,334	306,741	460	107,508
総資産額 (千円)	2,579,579	2,516,611	2,656,217	2,786,477	3,595,752
1株当たり純資産額 (円)	2,544.78	4,649.32	3,195.22	2,375.41	3,509.56
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	3,580.82	2,115.27	1,397.16	849.28	1,173.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.5	17.7	11.5	8.2	9.3
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,999	71,434	408,448	182,313	92,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,804	251,533	134,086	414,461	822,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,672	69,772	127,820	118,657	961,076
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	309,102	198,776	345,318	231,826	462,668
従業員数 (名)	164	149	142	145	141
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(50)	(64)	(61)	(58)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、該当ありません。

3 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第62期及び第63期は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上高が大幅に減少し、経常損失、当期純損失となりました。

6 第62期、第63期及び第66期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。第64期及び第65期の自己資本利益率は、期中平均自己資本がマイナスのため記載しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社は、配当を行っておりませんので、記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場非登録に付、事業年度別最高・最低株価は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1960年4月	熊本振興株式会社の商号をもって資本金5,000万円で、熊本の観光施設を開発し、文化・経済の振興を計る目的で、熊本県経済界の総意総力を結集し、1960年4月20日設立。
1960年10月	熊本ホテルキャッスルの営業を開始。
1973年6月	ホテル改築工事のため営業を休止。
1975年8月	ホテル改築工事が竣工し営業を再開。
1976年12月	国際観光ホテル整備法による登録(ホ第395号)。
1982年10月	ホテル宴会場(2階)増築工事が竣工し営業を開始。
1984年6月	株式会社熊本ホテルキャッスルと商号を変更。
1996年10月	東京エレクトロン株式会社から同社の研修センター(テル熊本クラブ)(熊本県菊池郡菊陽町)の運営を受託し業務を開始。
1999年6月	三井アーバンホテル銀座(現 銀座グランドホテル 東京都中央区)内に銀座桃花源を開設。
2001年10月	鶴屋百貨店(熊本市中央区)内に桃花源鶴屋店を出店し営業を開始。
2001年11月	ホテル2階にチャペルを新設し営業を開始。
2003年10月	桃花源鶴屋店(熊本市中央区)の店舗を拡張。名称をキャッスルワールドと変更し営業を開始。
2011年3月	熊本城桜の馬場(城彩苑桜の小路)(熊本市中央区)内に夢あかりを出店し営業を開始。
2011年3月	ホテル客室改装工事が竣工し営業を開始。
2016年4月	熊本地震により、ホテル建物等に被害がでる。
2020年12月	夢あかり(熊本市中央区)は、新型コロナウイルス感染症の影響等で営業を終了。
2021年3月	銀座桃花源(東京都中央区)は、新型コロナウイルス感染症の影響等で営業を終了。
2022年3月	資本金を9億6千万円から1億円に減資。
2024年7月	株式会社Plan・Do・See(東京都港区)と協業を始める。
2025年12月	ホテル1階レストランを洋食料理「ダイニングキッチン九曜杏」、鉄板和食「ほそ川」へ改装。

## 3 【事業の内容】

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っております。

当社の事業につきましては、ホテルと館外部門に区分し、ホテルを客室部門、食堂部門、宴会部門、その他部門の4つに分け、以下の記載を行っております。なお、ホテルと館外部門の区分は、セグメントと同一の区分であります。また、当社には子会社がありません。

ホテル

- イ．客室部門.....宿泊客への客室の提供他
- ロ．食堂部門.....レストラン、バーでの料理、飲物の提供他
- ハ．宴会部門.....宴会場での料理、飲物の提供他
- ニ．その他部門.....売店での物販、おせち料理の販売他
- 館外部門.....館外店舗での料理、飲物の提供他

[ 事業系統図 ]

該当ありません。

## 4 【関係会社の状況】

該当ありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が、優先的に対処すべき事業及び財務上の課題は次のとおりとなります。

継続企業の前提に関する重要な疑義の早期解消

当社は、当事業年度に19,607千円の経常利益を計上しましたが、設備改装等に伴う減損損失を計上したこと等により112,519千円の当期純損失を計上した結果、107,508千円の債務超過になっております。これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・Seeと「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、プライダル集客・受注向上を目的に、熊本城を背景としたホテル屋上の写真スポット整備やホテル11階宴会場・2階プライダルサロンの改装を実施しました。あわせてホテル1階レストランの刷新により販売力を強化し、今後の価値向上と顧客満足度向上を高め、材料費・人件費等の上昇に対応できるよう更に収益基盤を固め、事業継続の基礎を構築いたします。

社会環境による労働力の不足に対する人材の補強と育成

業績回復に伴う相対的な労働力の不足や他業種間との人材の取り合いに対し、従業員の処遇改善や社員の採用と共に、繁閑に合わせた労働力の活用をさらに進めて参ります。また、人的資源の許容範囲内で最大利益を追求する量から質へ転換を図るための人材育成の強化をさらに進めて参ります。

今後を見据えた企業価値の向上と財務基盤の安定

業績の回復だけでなく、今後の成長として企業価値を高め、様々な状況に耐えうる事業継続を前提とする将来に向けた設備修繕投資及び資金調達の実現のために、具体策の策定を伴う資金計画の確立を進めて参ります。

当社では、これらの課題に適切に対処していくことで、株主及び金融機関を含むステークホルダーの皆様の期待に応えていく所存でございます。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は、代表取締役社長が有しております。取締役会では、代表取締役社長が議長を務める経営会議（社内取締役、理事・副理事を含む各本部長が参加の社内会議）で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティに関する審議・監督を行っております。

#### (2)戦略

当社は、「熊本のシンボル」として、伝統と感性で新たな価値を創造し地域社会に貢献するとともに、公平性、健全性、透明性をもって行動し、顧客満足・従業員満足・利益追求の結果として、売上が発生するビジネスモデルを確立して営業利益の拡大に努めながら持続可能な開発目標に取り組むこととしております。

当社では、廃棄食材（フードロス）の減少への取組みとして、ご利用人員一人当たりの廃棄される食材量を独自に数値化しております。

また、環境負荷低減の取組みとして、宿泊部のアメニティ類や料飲部のテイクアウト関連の石油由来素材の製品を、資源循環可能な素材（植物由来素材や紙）への置き換えを行っております。その他、再生プラスチックでつくられた歯ブラシや、熊本県産木材の端材でつくられた環境保全のための「エコフレンドリーカード」を取り入れています。

なお、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社は、獲得した人材に必要なスキルを身につけさせた能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修を実施するとともに、すでにスキルを持っている人材を年齢を問わず採用することにより、食の安心安全に向け食品製造・提供における自社と消費者、原材料生産者との間に信頼関係を構築する。

#### 社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上の一環として、ホテルの宴会部門に勤務する女性の制服は、スカートのための貸与でしたが、働きやすい職場環境の観点からスラックスを取り入れ、選択することが出来る事としております。また、ホテルの管理部に勤務する女性の制服を廃止し、私服での勤務に変更しております。

## (3)リスク管理

当社は、損失の危険を管理するために、環境・安全リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設け、下部組織として「環境保全委員会」「労働安全委員会」「食品衛生委員会」を設置し、担当部門が専門的な立場から、環境面・安全面・衛生面での監査を行うこととしております。経理面においては、各所属長による自立的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行っております。また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。特に建物の火災及び飲食物の食中毒に関して、常に注意を払っており、管理体制の強化に努めております。

建物の火災に対する管理体制につきましては、ご来館頂くお客様等の安全をお守りする為、防火管理者を長とする自衛消防隊を組織し、年2回実施している消防訓練等で、従業員の防災に対する意識付けを常日頃から行っております。また、建物の安全性向上からも火災設備等の保守点検を外部業者へ依頼し、専門家の意見等を取り入れております。

飲食物の食中毒に対する管理体制といたしましては、ご提供する料理等の安全性を確保する為、食材の検査及び食品の検査を外部機関に依頼し、得られた結果によっては食材の選別の参考としております。また、従業員への食中毒に関する教育は検査結果等をもとに、適宜実施し意識付けに力を注いでおり、調理従事者の労働安全衛生法上の検査等も適宜実施しております。

なお、特に重点的な取り組みに関するリスク及び機会は、3ヶ年計画の目標の数値として、全社で取り組んでおります。

## (4)指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、廃棄食材（フードロス）の減少への取り組みで、ホテル部門の過去3年間のご利用人員一人当たりの廃棄食材量は以下のとおりであります。

回次	第64期	第65期	第66期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
(A)廃棄食材量 (kg)	99,150	101,715	87,250
(B)料理利用者数 (人)	398,302	388,738	384,168
(A)/(B)一人当たり廃棄食材量(kg)	0.2489	0.2617	0.2271

(注)一人当たり廃棄食材量の目標値を2030年3月までに0.2000kgを設定しております。

また、上記「(2)戦略」において記載した、スキルを持っている人材の年齢を問わない採用実績は以下のとおりであります。

回次	第64期	第65期	第66期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
採用人数	9名	2名	4名
年齢	19歳、27歳、28歳、31歳、37歳 46歳、54歳、56歳、56歳	46歳、49歳	25歳、26歳、31歳、41歳

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度に19,607千円の経常利益を計上しましたが、設備改装等に伴う減損損失を計上したこと等により112,519千円の当期純損失を計上した結果、107,508千円の債務超過になっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在、下記の対応策を進めております。

営業面

プライダルの来館数及び受注数を向上するため、当事業年度に、熊本城を背景としたホテル屋上の写真スポット整備、ホテル11階宴会場及び2階プライダルサロンの改装を実施しました。

また、食堂部門の販売を強化するため、ホテル1階レストランを洋食料理「ダイニングキッチン九曜杏」、鉄板和食「ほそ川」へ改装を実施し、翌事業年度以降も、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

さらに、当事業年度から、年末のおせち製造・配送業務の一部を外委託に移行し、翌事業年度以降も繁忙期における社内リソースの確保と販路拡大を図るとともに、衛生管理体制の強化および管理コストの削減を図ります。

設備投資面

前事業年度に実施した補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新のほか、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、翌事業年度以降も、水道光熱費の削減を図ります。

また、当事業年度にオフィスを改装し、管理・営業部門の人員を1箇所へ集約するとともに、翌事業年度にロウカールームの集約・改装を実施し、翌事業年度以降も、労働環境の改善と業務効率の向上を図ります。

資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施し、2024年度に、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

当事業年度においても、従前から取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

さらに、当事業年度において、今後の設備投資及び資金の安定化のため、株式会社肥後銀行をエージェントとする総額22億円の限度貸付契約を締結しており、1,121,000千円の借入を実施しております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

2025年度は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢が依然として不安定な状況で推移しており、エネルギー価格や物流に影響を与えました。これにより、各国の経済政策や企業活動にも影響が及んでおり、各国政府・企業においては、供給リスクへの対応として調達先の多様化や国内外での生産体制の見直しが進められています。

日本経済は、国内需要やインバウンド増加を背景に緩やかな回復基調で推移していますが、エネルギーコストや原材料価格の高止まりに加え、労働市場における人手不足の深刻化が経済活動に影響を与えています。

県内においては、半導体関連企業の進出に伴うインフラ整備や雇用の創出が進み、地域経済の活性化が続いています。観光分野においても回復傾向が維持されている一方で、人手不足や賃金上昇が課題となっています。

このような中、当社では、設備の老朽化に対応した修繕に加え、収益向上施策として熊本城を背景としたホテル屋上の写真スポット整備、11階宴会場の改装、2階プライダルサロンおよび1階レストランの改装を実施しました。また、需要回復に伴う人手不足への対応として、部署間の連携強化やアルバイト・派遣労働者の活用により業務の効率化を図りました。先行きの不確実性が高い状況ではありますが、将来を見据えた投資を進めるとともに、効率化と高付加価値化を推進し、収益性の向上に努めてまいりました。

当期の売上高は2,778百万円、前期に比べて87百万円(3.3%)の増収となりました。

一方、費用につきましては、営業費の合計は2,684百万円、前期に比べて91百万円(3.5%)の増加となりました。主なものは人件費、アップサイドの投資です。

この結果、営業利益は93百万円、前期に比べて3百万円(3.9%)の減益、経常利益は19百万円、前期に比べて48百万円(71.2%)の減益となりました。設備改装等に伴う特別損失として131百万円が計上され、当期純損失は112百万円、前期に比べて194百万円の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ホテル

客室部門の売上が、前年を大きく上回り、当期の売上高は、2,537百万円と前期に比べて88百万円(3.6%)の増収となりました。

イ．客室部門

客室部門においては、レジャー集客、インバウンドの取り込み強化を行いました。販売室数、インバウンド比率、稼働率、1室あたりの平均利用人数において伸ばし、増収となりました。売上高は658百万円、前期に比べて25百万円、4.0%の増収となりました。

ロ．食堂部門

食堂部門においては、1階レストランの改装効果により販売力を強化し、部門全体では増収となりました。部門全体での売上高は441百万円、前期に比べて7百万円、1.8%の増収となりました。

ハ．宴会部門

婚礼においては、11階宴会場の改装や露出の改善により、来館マーケットのシェアが対前期+1.1%、成約率対前期+5.3%と増加傾向がみられ、大幅な増収となりました。

法人宴会においては、細かい宴会場の調整と販売活動の強化、コストに対する価格の見直しなどを実施しましたが、件数、客数ともわずかに伸びず、前期を下回りました。

宴会部門全体の売上高は、1,383百万円、前期に比べて85百万円、6.6%の増収となりました。

ニ．その他部門

主なものは貸事務所等の賃貸料、クリスマスケーキ、おせち料理となります。おせち料理においては、繁忙期における人的負担の軽減を目的として、新たに冷蔵おせちの商品開発に取り組み、製造から配送までの工程を外部委託へ移行しました。また、既存のおせち料理については価格改定を実施するとともに、製造数量の適正化を図りました。クリスマスケーキ、おせち料理の合計につきまして、前期の売上高を31百万円下回りました。その他部門全体の売上高は53百万円、前期に比べて30百万円、35.9%の減収となりました。

館外部門

館外部門においては、「テル熊本クラブ」は、前期に比べ2百万円の増となりました。「キャッスルワールド」は、客単価が落ち込み前期を下回りました。部門全体での売上高は、240百万円、前期に比べて1百万円、0.6%の減収となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社はホテル業を主たる事業としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。なお、当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上状況

セグメント別区分		金額(千円)	前年同期比(%)
ホテル	客室部門	658,596	4.0
	食堂部門	441,064	1.8
	宴会部門	1,383,518	6.6
	その他部門	53,865	35.9
	小計	2,537,044	3.6
館外部門	テル熊本クラブ	97,846	2.4
	キャッスルワールド	143,152	2.5
	小計	240,999	0.6
合計		2,778,044	3.3

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ809百万円(29.0%)増加し、3,595百万円となりました。これは、有形固定資産が、前事業年度末に比べ526百万円(22.7%)増加したことが主なものであります。

セグメントごとの資産、負債等は、算出が困難なため、記載しておりません。

### (3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により92百万円増加し、投資活動により822百万円減少し、財務活動により961百万円増加し、この結果、230百万円の増加となり、当事業年度末残高は462百万円（前年同期比99.6%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、92百万円獲得（前年同期は、182百万円獲得）しております。これは、当事業年度において税引前当期純損失を112百万円計上したものの、減価償却費を161百万円計上し、減損損失を70百万円計上したこと等が主なものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、822百万円使用（前年同期は、414百万円使用）しております。これは、前年同期と比較して、有形固定資産の取得による支出が417百万円（110.9%）増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、961百万円獲得（前年同期は、118百万円獲得）しております。これは、前年同期と比較して、新株予約権の発行による収入（前年同期は、228百万円）がなかったものの、長期借入れによる収入が1,121百万円（前年同期は、百万円）あったことによるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。なお、当事業年度末現在において、重要な資本的支出の計画はありません。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### （重要な契約の締結、株式の種類の変更並びに新株予約権の発行）

当社は2024年3月19日開催の取締役会において、2025年3月期を初年度とする経営計画を決議いたしました。当該計画は、2023年6月26日に公表しました株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）との業務提携を具体化するものであります。

これらを受けまして、2024年5月20日開催の取締役会においてPDS社との間における「ホテルマネジメント契約書」を締結すること及び2024年6月7日開催の取締役会においてPDS社との間における「投資及びその後の組織運営に関する契約書（以下「投資及び組織運営契約」という。）を締結することを決議し、2024年6月22日付で「ホテルマネジメント契約書」及び「投資及び組織運営契約」を締結いたしました。

また、2024年6月24日開催の第64回定時株主総会において、PDS型種類株式及び新株予約権の発行を決議し、同日付でPDS型種類株式を発行するとともに、2024年7月1日付で、新株予約権を発行いたしました。

#### 1. 重要な契約の内容

当社とPDS社は、1年に渡って宿泊事業及びブライダル事業の強化について協議を重ね、不足するホテル運営人材の確保、老朽化した設備の改修、Webマーケティングの積極的な活用、並びにマネジメント人材の派遣について合意をしたことから、「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結することとなりました。これに伴い、PDS社から取締役2名（うち1名は代表取締役）を受け入れております。

#### 2. 株式の種類の変更内容

PDS社が保有する当社の普通株式200株をPDS型種類株式200株に変更し、同株式は当社の株主総会において議決権を有しないとするものです。

#### 3. 新株予約権の概要

老朽化した設備の改修及びWebマーケティングの積極的な活用のための設備投資資金の一部に充当するため、2024年7月1日付で新株予約権（名称を「PDS型コンパティブルエクイティ」とする。）を発行いたしました。なお、当該新株予約権は、当社の業績が回復し、債務超過状態が解消した場合には当社が有償で取得することを前提とするものですが、2034年6月30日までに債務超過状態が解消されない場合は、当該新株予約権は消滅し、当社の取得義務は消滅する設計となっております。

なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(金融機関と金融支援に関する協定の締結)

当社は、株式会社肥後銀行をエージェントとして財務上の特約が付された限度貸付契約(以下、「本契約」といいます。)を締結しました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 本契約の締結日

2025年6月25日

(2) 本契約の相手方の属性

地方銀行及び政府系金融機関

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額2,200百万円(うち、当事業年度末の実行額 1,121百万円)

弁済期限 2044年3月31日

当該債務に付された担保の内容 土地、建物及び建物附属設備

(4) 財務上の特約の内容

利益維持

2028年3月期以降(2028年3月期を含む。)の各決算期(直近12ヶ月)において、借入人の経常利益を2期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2028年3月期以降(2028年3月期を含む。)の各決算期末の借入人の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、正の値に維持すること。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、収益力向上を目的として、総額792,778千円の設備投資を実施しております。なお、セグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) ホテル

1階レストラン改装工事325,343千円、11階宴会場改装工事120,229千円、2階ブライダルサロン改装工事62,200千円、その他既存設備の維持投資額は284,829千円で、その主なものは2階宴会場空調機器更新工事、熊本城を背景としたホテル屋上の写真スポット整備工事、2階宴会場間接照明LED更新工事、LEDビジョン設置工事他であります。

なお、当該改装工事等の実施により、当事業年度において、1階レストランの設備61,600千円等の除却を実施しております。

##### (2) 館外部門

重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
		面積 (平方メー トル)	金額 (千円)							
ホテル	熊本ホテルキャッスル (熊本県熊本市中央区)	4,919	231,353	2,324,559	19,747	74,204	137	190,276	2,840,278	128[51]
館外部門	キャッスルワールド (熊本県熊本市中央区)			179		3,310		576	4,065	8[3]
合計		4,919	231,353	2,324,738	19,747	77,514	137	190,852	2,844,344	

(注) 1 投下資本は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
上記従業員数には使用人兼務役員は含みません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	950,000
PDS型種類株式	50,000
計	1,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,800	95,800	非上場・非登録	(注) 1、2
PDS型種類株式	200	200	非上場・非登録	(注) 1、2、3、4
計	96,000	96,000		

- (注) 1 単元株制度を採用しておりません。  
 2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。  
 当会社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。  
 3 2024年6月24日開催の第64回定時株主総会において、PDS型種類株式の発行を決議し、定款変更が行われました。PDS型種類株式の内容は以下のとおりです。

## 議決権

PDS型種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

- 4 2025年6月24日開催の第65回定時株主総会において、PDS型種類株式に以下の内容を追加する変更を決議し、定款変更が行われました。

## 優先配当金

1. 当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたPDS型種類株式を有する株主（以下「PDS」という。）又はPDS型種類株式の登録株式質権者（以下「PDS型種類株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、発行済PDS型種類株式総数あたり、下記の条件で算出される額（以下「PDS優先配当額」という。）の配当をする（以下「PDS優先配当」という。）。但し、ある事業年度において、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてPDS優先配当をしたときは、かかるPDS優先配当の累積額を控除した額とする。

PDS優先配当額は、各事業年度における単年の営業キャッシュフロー（以下「営業CF」という）の数値を基準として、以下の(1)から(3)のうち、該当するパターンに応じた計算方法で算出される。

- (1) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額以下の場合：0円  
 (2) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額を超え、かつ5億円以下の場合：営業CFから対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.4を乗じた額  
 (3) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が5億円を超えた場合：営業CFから5億円及び対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.6を乗じた後、2億円を加算した額

2. 剰余金の配当の総額が、PDS優先配当金額の総額に満たない場合には、PDS及びPDS型種類株式質権者の持株比率に応じて支払う。

3. ある事業年度において、PDS及びPDS型種類株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がPDS優先配当金額に達しないときは、その不足額（以下「PDS累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。

4. 当社がPDS又はPDS型種類株式質権者に対してPDS優先配当金額及びPDS累積未払配当金をすべて支払った後、普通株式につき剰余金の配当をする場合には、同時にPDS又はPDS型種類株式質権者に対して、PDSによる種類株主総会の承認を得ることを条件に、PDS型種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同額の配当をする。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

PDS型コンバーティブルエクイティ	
決議年月日	2024年6月24日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2034年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3, 4
新株予約権の行使の条件	(注)5, 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

## (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的たる株式の種類(以下「転換対象株式」という。)は当社の普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が転換対象株式を新たに発行し、又はこれに替えて当社の保有する転換対象株式を処分する数は、本新株予約権の発行価額の総額を転換価額で除して得られる数(但し、本新株予約権の行使により新株予約権者が取得する普通株式の数は、本新株予約権行使後の当社の発行済株式総数に0.334を乗じた数を上限とする。)とする。なお、本新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

## 2. 転換価額

「転換価額」とは、以下のうちいずれか低い額(小数点以下切上げ)をいう。

(x) 10,000円

(y) 発行会社の直近の普通株式の譲渡事例又は発行事例における1株当たりの譲渡金額又は払込金額

(z) 新株予約権者が選任した第三者の鑑定による発行会社の株式の1株当たりの公正な時価

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

## 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から同様に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5. 新株予約権の行使条件

当社が、当社と本新株予約権者との間で締結された、投資及びその後の組織運営に関する契約並びにホテルマネジメント契約上の義務に違反し、本新株予約権者がその義務違反の是正を書面により催告したにもかかわらず、当該書面が当社に到着した日から2週間経過する日までに当該義務違反状態が是正されない場合

2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類(事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの)が承認された日の翌日から6か月経過してもなお、当社が本新株予約権を取得条項に基づき取得しない場合

## 6. 金銭を対価とする本新株予約権の取得条項

当社は、2025年6月25日以降、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社商工組合中央金庫との間で締結した貸付契約（その後の変更を含み、以下「本貸付契約」という。）に基づく貸付人の貸付義務が消滅し、かつ当社が貸付人及びエージェントとしての株式会社肥後銀行との間で締結している本貸付関連契約（本貸付契約に定義される。以下同じ。）に基づく一切の債務が弁済されるまでの期間は、以下の乃至の条件を全て充足した場合に限り、(a)乃至(c)のいずれかの規定に基づき、金銭を対価とする本新株予約権の取得を行うことができる。

本新株予約権の取得を行う日の属する決算期の直前の決算期における期末現預金残高から修繕積立口座（本貸付契約に基づき開設される。以下同じ。）の残高を控除した額が5.5億円超であること。但し、特殊事情により一時的に期末現預金残高から修繕積立口座の残高を控除した額が5.5億円以下となる場合は、合理的な資料を提出の上、多数貸付人（本貸付契約に定義される。以下同じ。）の事前の書面による承諾を得た場合に限り、当該期末後の直近の日を基準日とする現預金残高を算定の基礎とすることができる。

修繕積立口座に本貸付契約に基づき本新株予約権の取得を行う日までに必要とされる積立金が全額積み立てられていること。

本貸付関連契約及びプロジェクト関連契約（本貸付契約に定義される。）について、期限の利益喪失事由、潜在的期限の利益喪失事由、失効事由、取消事由、解除事由その他の終了事由又是否認事由、詐害行為取消事由若しくは無効事由その他の義務違反が発生しておらず、またこれらが発生する具体的なおそれがないこと。

(a) 2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類（事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの）が承認された場合は、当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

(b) 当社が支配権移転取引等を行うことを決定した場合、当該取引の実行日までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

(c) 当社は、前各号に基づき本新株予約権を取得する日の2週間前までに本新株予約権者に対して条件を書面で通知し、取得する日までに、その交付対価を新株予約権者に支払うものとする。

なお、「支配権移転取引等」とは、( ) 当社の資産の全部又は実質的に全部の売却、譲渡その他の処分、( ) 合併、株式交換又は株式移転（但し、かかる行為の直前における当社の株主が、存続会社又は完全親会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、( ) 吸収分割又は新設分割（但し、当社の事業の全部又は実質的に全部が承継される場合に限り、かかる行為の直前における当社の株主が、承継会社又は新設会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、( ) 当社の株式等の譲渡又は移転（但し、かかる取引の直前における当社の株主が、当該取引の直後において引き続き総株主の議決権の過半数を保有することになる場合を除く。）、又は( ) 当社の解散もしくは精算をいう。但し、かかる行為が当社の持株会社（当社の完全親会社であり、当社の株主がかかる行為の直前における当社の議決権比率と実質的に同比率にて株式を保有することになる会社をいう。）の設立を目的として行われる場合、又は純粋な資金調達を目的として株式の発行又は処分が行われる場合を除く。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月24日(注)	普通株式 200 PDS型種類株式 200	普通株式 95,800 PDS型種類株式 200		100,000		

(注) 2024年6月24日開催の第64回定時株主総会の決議により、普通株式200株をPDS型種類株式200株に転換しております。

## (5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		7	4	251			235	497
所有株式数 (株)		6,890	1,750	66,130			21,030	95,800
所有株式数の割合 (%)		7.2	1.8	69.0			22.0	100.00

PDS型種類株式

2026年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				1				1
所有株式数 (株)				200				200
所有株式数の割合 (%)				100.00				100.00

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社グランビスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.6
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,950	3.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	2,250	2.3
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	2,150	2.2
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.4
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	26,140	27.2

(注) 1 2024年6月に発行したPDS型種類株式が含まれております。

2 PDS型種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

## 所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社グランビスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.7
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,950	3.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	2,250	2.3
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	1,950	2.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.5
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	25,940	27.1

(注) 2024年6月に発行したPDS型種類株式を除く、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	PDS型種類株式 200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,800	95,800	
発行済株式総数	96,000		
総株主の議決権		95,800	

(注) 詳細については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、これまで業界のリーディングホテルとして、配当を可能とするべく、利益の出る企業体質、即ち黒字体質の強化に努めてまいりました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回であり、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度は112,519千円の当期純損失を計上したため、繰越利益剰余金は 444,518千円となっております。

今後とも、株主の皆様ごの期待に応えるべく、業績の向上に全力で取り組む所存でございますが、配当の出来る時期等は、定かではありません。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、定例の取締役会を3ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監視等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、適法性監査の為、監査役は取締役会に出席し、内部統制システムの整備状況の監査を行っております。また、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

#### ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、毎月開催の経営会議（社内取締役、理事・副理事を含む各本部長が参加の社内会議）の席において、問題点等の解決状況等、具体的な内容が発表され、問題点等を全社で共有し討議しております。コンプライアンス委員会につきましては、社長を委員長とし、コンプライアンス推進担当者を置き、全体の統括・推進する体制をとることとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は損失の危険の管理に関する規程その他の体制として環境・安全リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設け、下部組織として「環境保全委員会」「労働安全委員会」「食品衛生委員会」を設置し担当部門が専門的な立場から、環境面・安全面・衛生面での監査を行うことといたします。経理面においては、各所属長による自立的な管理を基本としつつ経理部門が計数的な管理を行っております。当社は有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。特に建物の火災及び飲食物の食中毒に関して、常に注意を払っており、管理体制の強化に努めております。

建物の火災に対する管理体制につきましては、ご来館頂くお客様等の安全をお守りする為、防火管理者を長とする自衛消防隊を組織し、年2回実施している消防訓練等で、従業員の防災に対する意識付けを常日頃から行っております。また、建物の安全性向上からも火災設備等の保守点検を外部業者へ依頼し、専門家の意見等を取り入れております。

飲食物の食中毒に対する管理体制といたしましては、ご提供する料理等の安全性を確保する為、食材の検査及び食品の検査を外部機関に依頼し、得られた結果によっては食材の選別の参考としております。また、従業員への食中毒に関する教育は検査結果等をもとに、適宜実施し意識付けに力を注いでおり、調理従事者の労働安全衛生法上の検査等も適宜実施しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

当社は取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

役員報酬の内容

当社の取締役に支払った報酬の額は、当期において17名に25,320千円（うち社外取締役14名7,200千円）であります。また、当社の監査役に支払った報酬の額は、当期において4名に4,800千円（うち社外監査役4名4,800千円）であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として3ヶ月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥地 大祐	6	6
青山 佳史	6	6
緒方 孝	6	6
上野 景昭	6	6
吉村 浩平	6	6
長野 和男	6	5
出田 敬雄	2	0
古荘 貴敏	6	6
本松 賢	6	5
藤井 章生	6	4
久我 彰登	6	3
上野 淳	6	5
内山 秀成	2	2
與縄 義昭	6	4
沖田 恭昭	6	6
毛利 聖一	4	3
出田 敬太郎	4	4

(注) 出田敬雄氏及び内山秀成氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

毛利聖一氏及び出田敬太郎氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2025年度の取締役会における具体的な検討内容として、譲渡制限株式の譲渡承認、重要な資産取得の承認、取締役他の報酬額の決定、退任取締役の慰労金等の支給額等の決定など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行いました。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性19名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長総支配人	奥地大祐	1978年9月30日	2003年4月 2009年1月 2010年1月 2015年4月 2016年12月 2019年12月 2024年6月	株式会社Plan・Do・See入社 " THE HOUSE OF PACIFIC ゼネラルマネージャー " WITH THE STYLE FUKUOKA ゼネラルマネージャー " Casting室 室長 " THE GARDEN ORIENTAL OSAKA ゼネラルマネージャー " WITH THE STYLE FUKUOKA ゼネラルマネージャー 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役 副総支配人	緒方孝	1973年10月31日	2005年3月 2016年4月 2020年11月 2021年3月 2022年3月 2023年7月 2024年6月	当社入社 " 販売課課長・マネージャー " 販売部販売課長兼宴会予約係長(販売副支配人) " 販売部部长 " マーケティング本部長兼販売部部长 " マーケティング本部長兼営業本部長 " 取締役副総支配人就任(現任)	(注)3	
取締役 副総支配人	須田光洋	1985年6月7日	2008年4月 2011年3月 2015年12月 2022年5月 2026年6月	株式会社Plan・Do・See入社 " コーポレートマネジメント室 経理マネージャー Plan Do See America Inc Finance Manager " Director of Finance 当社取締役副総支配人就任(現任)	(注)4	
取締役	青山佳史	1975年11月18日	2004年9月 2008年4月 2013年7月 2020年2月 2024年6月 2026年6月	株式会社Plan・Do・See入社 " WITH THE STYLE FUKUOKA マーケティング・セールスマネージャー " THE LUIGANS 管理マネージャー " おちあいろ ゼネラルマネージャー 当社取締役副総支配人就任 " 取締役(現任)	(注)3	
取締役	上野景昭	1946年7月8日	1973年4月 1976年9月 1982年1月 1982年3月 1984年12月 1997年6月	株式会社同仁堂入社 " 取締役就任 " 取締役開発部部長 " 常務取締役就任 " 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	吉村浩平	1939年12月23日	1964年4月 1983年2月 1999年6月 2019年11月	瑞鷹酒造株式会社(現瑞鷹株式会社)入社 " 代表取締役就任 当社取締役就任(現任) 瑞鷹株式会社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	50
取締役	長野和男	1946年1月11日	1969年12月 1985年2月 1992年5月 1993年3月 1996年4月 1997年2月 1998年3月 1999年3月 2001年6月 2002年11月 2005年4月 2022年3月	熊本製糸株式会社入社 熊本製糸株式会社取締役社長 株式会社泗水社取締役(現任) 東亜シルク株式会社取締役 熊本繭織維株式会社取締役 城北製絲株式会社取締役 東亜シルク株式会社取締役副社長 " 取締役社長 当社取締役就任(現任) 城北製絲株式会社取締役社長(現任) 熊本繭織維株式会社取締役会長(現任) 東亜シルク株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	古 莊 貴 敏	1977年8月19日	2000年4月 2005年5月 2006年5月 2007年6月 2011年4月 2015年3月 2017年5月	富士ゼロックス株式会社入社 株式会社古荘本店入社社長室長 " 取締役社長室長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社古荘本店常務取締役社長室長 " 専務取締役社長室長 " 代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	本 松 賢	1948年10月6日	1971年4月 1991年7月 1993年7月 1996年4月 1997年7月 1999年4月 1999年6月  2001年3月  2001年6月 2003年1月  2003年6月  2005年6月  2007年6月 2008年6月 2016年6月 2021年6月	株式会社テレビ熊本入社 " 営業局営業部長 " 大阪支社長兼営業部長 " 東京支社長 局次長待遇 " 東京支社長 局長待遇 " 東京支社長 役員待遇 " 取締役(東京・大阪支社担当東京支社長委嘱) " 取締役(営業部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに事業部門担当) " 専務取締役 " 専務取締役(総括、営業部門・報道制作部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに経営戦略プロジェクト担当) " 代表取締役専務(総括、営業部門・報道制作部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに経営戦略プロジェクト担当) " 代表取締役専務(経営全般 報道制作部門担当並びに経営戦略プロジェクト担当) " 代表取締役社長 当社取締役就任(現任) 株式会社テレビ熊本代表取締役会長 " 取締役会長(現任)	(注)3	
取締役	藤 井 章 生	1966年5月30日	1989年4月 1993年4月 2001年4月 2001年9月 2004年9月 2006年9月 2009年6月	株式会社日本長期信用銀行入行 西日本リース興発株式会社入社 株式会社レイメイ藤井入社 " 取締役 " 専務取締役 " 代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	久 我 彰 登	1955年12月31日	1978年3月 1997年5月 2001年3月 2001年5月 2002年4月 2008年2月 2009年3月 2011年5月 2011年6月 2021年5月	株式会社鶴屋百貨店入社 " 経営戦略室 企画室次長 " 経営戦略室 ビブレス開発室室長 " 取締役 経営戦略室 ビブレス開発室室長 " 取締役 経営企画部長 兼) エリア事業部管掌 " 取締役 総合企画部主管 兼 部長 " 取締役 総合企画部主管 兼 業務部主管 " 代表取締役社長 当社取締役就任(現任) 株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	上野 淳	1955年2月2日	1977年4月 株式会社熊本放送入社 2002年4月 " 技術局放送システム部長 2006年4月 " 技術局次長兼放送システム部長 2010年4月 " 経営戦略室長兼経営戦略部長 2012年4月 " 技術局長兼デジタル推進室長 2012年6月 " 取締役 技術局長兼経営戦略室副室長 2013年6月 " 取締役 技術局長兼経営戦略室長 2014年4月 " 取締役 技術担当 株式会社RKKメディア ランニング顧問 2014年6月 " 常務取締役 技術担当 株式会社RKKメディア アプランニング 取締役社長 2016年4月 " 常務取締役 総務局長兼カルチャー事業局長 2018年4月 " 常務取締役 社長補佐 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社熊本放送代表取締役社長 2023年4月 " 取締役相談役 2023年6月 " 特別顧問 2025年6月 " 顧問(現任)	(注)3	
取締役	與縄 義昭	1942年2月23日	1964年4月 熊本トヨタ自動車株式会社入社 1995年5月 " 代表取締役社長就任 2019年5月 " 代表取締役会長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	沖田 恭昭	1967年6月16日	1991年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2015年5月 DBJリアルエステート株式会社 代表取締役社長 2016年4月 株式会社日本政策投資銀行 経営企画部担当部長 2018年6月 " 企業金融第6部長 2020年6月 株式会社グランビスタ ホテル&リゾート 執行役員 社長室長 2021年6月 " 取締役 管理部門管掌 2022年6月 " 常務取締役 管理部門管掌 兼 リスクマネジ メント室管掌 兼 経営企画部門管掌 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2025年6月 株式会社グランビスタ ホテル&リゾート 常務取締 役員リスクマネジメント室管掌 兼 経営企画部門管掌 兼 管理部門管掌 兼 セールス&マーケティング部門 管掌(現任)	(注)3	
取締役	毛利 聖一	1964年9月20日	1989年4月 株式会社熊本日日新聞社入社 2009年3月 " 福岡支社編集部長 2011年3月 " 編集局政経部次長兼論説委員 2015年3月 " 編集局編集二部次長 2016年3月 " 編集局編集委員室編集委員(部次長同等職) 2017年3月 " 編集局政経部長兼論説委員 2019年3月 " 編集局次長 2020年6月 " 編集局長 2022年7月 " 役員待遇編集局長 2023年3月 " 役員待遇業務推進局長 2023年10月 " 役員待遇業務推進局長兼新規事業推進本部長 2024年3月 " 役員待遇業務局長 2024年6月 " 取締役 営業担当、業務局長 2025年3月 " 取締役 営業担当(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	出田 敬太郎	1968年8月29日	1991年4月 1994年1月 2000年6月 2005年6月 2009年8月 2025年6月	株式会社野村総合研究所 入社 出田実業株式会社 入社 " 常務取締役 " 専務取締役 " 代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役	佐藤 敏郎	1967年10月10日	1991年4月 1993年1月 2007年6月 2009年3月 2014年1月 2014年5月 2016年6月 2019年7月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社入社 山田 & パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田 & パートナーズ)入所 TFPコンサルティンググループ株式会社(現山田コンサルティンググループ株式会社)取締役就任 税理士法人K・T・Two代表社員就任(現任) 東京商工会議所 税制委員会 学識委員(現任) 株式会社リソー教育取締役就任(社外、現任) 日本公認会計士協会神奈川県会 副会長(業務・情報システム・研修担当) 日本公認会計士協会 常務理事 租税担当 株式会社クラステクノロジー取締役(監査等委員)就任(社外、現任) 熊本学園大学会計専門職研究科実務家講師(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	岩下 西紀	1969年4月18日	1993年4月 2012年6月 2013年6月 2014年7月 2016年3月 2016年12月 2017年10月 2018年9月 2021年4月 2024年4月 2025年4月 2025年10月 2026年4月 2026年6月	株式会社肥後銀行入行 " 融資部審査グループ融資役 " 与信統括部融資第二グループ融資役 " 与信統括部特定審査グループ融資役 " 与信統括部融資第一グループ長 " 与信統括部融資第二グループ長 " 本店営業部法人営業室長 " 本店営業部副部長 " 九州エリアブロック統括店長兼福岡支店長 " 執行役員九州エリアブロック長 兼 福岡支店長 " 執行役員 営業統括部長 " 執行役員 マーケティング部長 " 取締役常務執行役員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役	井崎 一	1973年1月10日	1995年4月 2009年10月 2010年10月 2013年10月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2021年7月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	株式会社福岡銀行入行 " 赤坂門支店副支店長 " 同クオリティ統括部主任調査役 " 東京支店副支店長 " 営業推進部部長代理 " FC推進部FC推進室長 " 投信事業部部長代理 " 営業統括部副部長 " 営業統括部部長 " 営業統括部長 " 執行役員熊本営業部長委嘱 株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						110

- (注)1 取締役 青山佳史氏、上野景昭氏、吉村浩平氏、長野和男氏、古荘貴敏氏、本松賢氏、藤井章生氏、久我彰登氏、上野淳氏、與繩義昭氏、沖田恭昭氏、毛利聖一氏及び出田敬太郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 佐藤敏郎氏、岩下西紀氏及び井崎一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 奥地大祐氏、緒方孝氏、青山佳史氏、上野景昭氏、吉村浩平氏、長野和男氏、古荘貴敏氏、本松賢氏、藤井章生氏、久我彰登氏、上野淳氏、與繩義昭氏、沖田恭昭氏、毛利聖一氏及び出田敬太郎氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 須田光洋氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 佐藤敏郎氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 岩下西紀氏、井崎一氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況  
社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は通常の取引を除き特にありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役3名によって実施され、取締役会に出席するとともに、特定監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧し、業務執行の適法性・妥当性の監査を行います。

監査役は、財務・会計及び法務・リスク管理に関する知見を有するものとして選任されております。

なお、各監査役の略歴等は「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。

監査役における主な検討事項として、以下の事項があります。

- ・取締役の業務執行の適正性
- ・経営会議の運営状況
- ・コンプライアンス委員会の運営状況
- ・RC推進会議及び下部組織（環境保全委員会、労働安全委員会、食品衛生委員会）の運営状況
- ・競業取引・利益相反取引の有無
- ・不祥事等への対応状況
- ・会計監査人の会計監査の相当性

また、当社における監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として取締役会は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。

なお、2024年6月24日付で監査役会を廃止しております。

内部監査の状況

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事につきましては取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

くまもと監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

星野 誠之氏

古閑 学氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、くまもと監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社が行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断しております。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,300		7,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社のくまもと監査法人に対する監査報酬の決定方針は、当該監査法人の独立性を担保するため、監査日数、当社の規模・特性等の要素を勘案して適切に決定されております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、ホテル運営人材の確保及び人材育成を重要な経営課題の一つとして位置付けております。人材確保の取り組みとして、「第2 事業の状況 5 重要な契約等 1. 重要な契約の内容」に記載の株式会社Plan・Do・Seeからマネジメント人材の派遣を受けております。

また、ブライダル部門、宿泊部門、食堂部門、調理部門及び管理部門等において、専門的知識及び経験を有する派遣社員による教育・指導を受けることで、サービス品質の向上及び人材育成に取り組んでおります。

さらに、2026年4月20日及び同月24日には、全社員を対象とした「2026 KICK OFF MEETING」(第2回)を開催し、各本部長より2025年度事業報告を行うとともに、「We are CASTLE!!」をテーマとして、2026年度に向けた企業価値向上への意識醸成を図っております。

当社における従業員の給与等の決定については、人事評価制度に基づき、各本部において評価を実施したうえで決定しております。なお、各本部長の給与等については、取締役会の承認を経て決定しております。

人事評価制度においては、目標設定及びスキルアップシートによる評価を実施し、人事施策の浸透状況を定量的に把握するとともに、従業員の能力及び特性を最大限に発揮できる職場環境の整備並びに管理職層の育成に取り組んでおります。

### (2) 【従業員の状況】

#### 提出会社の状況

				2026年3月31日現在
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
141 (58)	38.2	14.1	3,962	3.9

セグメント別区分	従業員数(人)
ホテル	109 (45)
館外部門	13 (7)
全社(共通)	19 (6)
合計	141 (58)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

上記従業員数には使用人兼務役員は含みません。

- 2 当期平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

#### 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

#### 多様な人材活用の状況

##### ・ 女性活躍関連指標

項目	当事業年度	目標設定	
		2028年度目標	2030年度目標
女性管理職比率	15%	20%程度	22%程度
女性マネジメント職比率	17%	20%程度	22%程度
女性新入社員比率	36%	40%程度	50%程度
女性社員比率	35%	38%程度	45%程度

(注) 1 管理職は労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者の合計

2 マネジメント職は管理職及び管理職の一つ手前の順位者の合計

##### ・ 障害者雇用関連指標

障害者雇用については、民間企業に求められる法定雇用率が現在の2.3%から2026年に2.7%になることから、当社は、2026年までに3.0%以上を目標に掲げ、障害者雇用を積極的に推進します。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、くまもと監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	231,826	462,668
売掛金	<sup>1</sup> 143,600	<sup>1</sup> 161,496
商品	284	414
原材料	19,185	22,164
貯蔵品	8,338	6,824
前払費用	10,769	19,477
未収入金	8,002	7,070
未収消費税等	2,279	29,566
未収還付法人税等	90	171
その他	849	4,775
貸倒引当金	4,081	3,993
流動資産合計	421,146	710,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,159,053	9,514,867
減価償却累計額	7,256,968	7,190,128
建物(純額)	1,902,084	2,324,738
構築物	91,924	87,135
減価償却累計額	70,163	67,388
構築物(純額)	21,761	19,747
機械及び装置	204,346	245,666
減価償却累計額	163,831	168,151
機械及び装置(純額)	40,515	77,514
車両運搬具	2,758	2,758
減価償却累計額	2,620	2,620
車両運搬具(純額)	137	137
工具、器具及び備品	936,859	934,111
減価償却累計額	814,752	743,258
工具、器具及び備品(純額)	122,107	190,852
土地	231,353	231,353
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 2,317,959	<sup>2</sup> 2,844,344
無形固定資産		
ソフトウェア	9,517	8,678
電話加入権	2,538	2,538
無形固定資産合計	12,056	11,216
投資その他の資産		
投資有価証券	17,357	24,361
長期前払費用	16,048	3,200
差入保証金	409	491
その他	4,500	4,500
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	35,315	29,554
固定資産合計	2,365,331	2,885,115
資産合計	2,786,477	3,595,752

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	85,846	104,907
短期借入金	<sup>2, 3</sup> 700,000	<sup>2, 3</sup> 700,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 159,924	<sup>2, 3, 5</sup> 263,924
未払金	130,880	106,105
未払費用	66,930	63,487
未払法人税等	232	232
前受金	24,686	35,552
預り金	6,736	2,854
賞与引当金	36,514	26,218
その他	<sup>4</sup> 15,507	<sup>4</sup> 13,341
流動負債合計	1,227,258	1,316,624
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 1,245,293	<sup>2, 3, 5</sup> 2,102,369
繰延税金負債	2,131	4,582
退職給付引当金	263,761	247,804
役員退職慰労引当金	32,735	17,042
受入保証金	14,838	14,838
固定負債合計	1,558,759	2,386,636
負債合計	2,786,017	3,703,260
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,998	444,518
利益剰余金合計	331,998	444,518
株主資本合計	231,998	344,518
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,958	8,510
評価・換算差額等合計	3,958	8,510
新株予約権	228,500	228,500
純資産合計	460	107,508
負債純資産合計	2,786,477	3,595,752

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,690,527	1 2,778,044
売上原価	572,934	625,582
売上総利益	2,117,593	2,152,461
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,210	30,120
給料及び手当	608,914	624,035
賞与引当金繰入額	36,514	18,900
法定福利及び厚生費	126,231	125,431
雑給	213,137	222,038
役員退職慰労引当金繰入額	5,635	5,807
退職給付費用	19,490	20,551
水道光熱費	159,606	132,075
修繕維持費	95,478	77,189
業務委託費	122,271	125,475
租税公課	44,277	52,852
旅費交通費及び通信費	6,833	8,110
消耗品費	103,037	100,154
衛生費	35,550	44,201
販売促進費	99,540	104,872
支払手数料	147,312	161,548
減価償却費	125,839	161,284
その他の経費	37,315	44,186
販売費及び一般管理費合計	2,020,194	2,058,834
営業利益	97,398	93,626
営業外収益		
受取利息	184	594
受取配当金	398	519
貸倒引当金戻入額	162	88
雑収入	1,079	3,634
営業外収益合計	1,825	4,837
営業外費用		
支払利息	30,902	45,782
シンジケートローン手数料		30,000
雑損失	296	3,074
営業外費用合計	31,199	78,856
経常利益	68,023	19,607
特別利益		
補助金収入	50,000	
固定資産売却益	1,245	
特別利益合計	51,245	
特別損失		
減損損失		3 70,824
固定資産除却損	2 37,505	2 61,071
特別損失合計	37,505	131,895
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	81,763	112,287
法人税、住民税及び事業税	232	232
法人税等合計	232	232
当期純利益又は当期純損失( )	81,531	112,519

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	413,529	413,529	313,529	6,787	6,787	-	306,741
当期変動額								
当期純利益		81,531	81,531	81,531				81,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,829	2,829	228,500	225,670
当期変動額合計	-	81,531	81,531	81,531	2,829	2,829	228,500	307,201
当期末残高	100,000	331,998	331,998	231,998	3,958	3,958	228,500	460

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	331,998	331,998	231,998	3,958	3,958	228,500	460
当期変動額								
当期純損失( )		112,519	112,519	112,519				112,519
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,551	4,551	-	4,551
当期変動額合計	-	112,519	112,519	112,519	4,551	4,551	-	107,968
当期末残高	100,000	444,518	444,518	344,518	8,510	8,510	228,500	107,508

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	81,763	112,287
減価償却費	125,839	161,284
減損損失		70,824
有形固定資産除却損	37,505	61,071
固定資産売却益	1,245	
長期前払費用償却額	10,991	9,769
貸倒引当金の増減額( は減少)	162	88
賞与引当金の増減額( は減少)	11,386	10,296
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9,415	15,693
退職給付引当金の増減額( は減少)	6,458	15,957
受取利息及び受取配当金	583	1,114
支払利息	30,902	45,782
売上債権の増減額( は増加)	18,812	17,895
棚卸資産の増減額( は増加)	2,762	1,594
その他の流動資産の増減額( は増加)	3,869	5,523
仕入債務の増減額( は減少)	1,629	19,061
未払消費税等の増減額( は減少)	67,260	27,287
その他の流動負債の増減額( は減少)	27,587	23,245
小計	214,921	136,810
利息及び配当金の受取額	583	1,114
利息の支払額	32,959	45,617
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	232	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,313	92,074
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	3,501	1
有形固定資産の取得による支出	375,925	792,932
有形固定資産の除却による支出	14,601	26,785
有形固定資産の売却による収入	1,738	
無形固定資産の取得による支出	3,000	2,506
長期前払費用の取得による支出	19,203	
その他の収入	32	
その他の支出		82
投資活動によるキャッシュ・フロー	414,461	822,308
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	
長期借入れによる収入		1,121,000
長期借入金の返済による支出	209,843	159,924
新株予約権の発行による収入	228,500	
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,657	961,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	113,491	230,841
現金及び現金同等物の期首残高	345,318	231,826
現金及び現金同等物の期末残高	231,826	462,668

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度に19,607千円の経常利益を計上しましたが、設備改装等に伴う減損損失を計上したこと等により112,519千円の当期純損失を計上した結果、107,508千円の債務超過になっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See(以下、「PDS社」という。)と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在、下記の対応策を進めております。

#### 営業面

ブライダルの来館数及び受注数を向上するため、当事業年度に、熊本城を背景としたホテル屋上の写真スポット整備、ホテル11階宴会場及び2階ブライダルサロンの改装を実施しました。

また、食堂部門の販売を強化するため、ホテル1階レストランを洋食料理「ダイニングキッチン九曜杏」、鉄板和食「ほそ川」へ改装を実施し、翌事業年度以降も、価値の向上と顧客満足度の向上を図ります。

さらに、当事業年度から、年末のおせち製造・配送業務の一部を外部委託に移行し、翌事業年度以降も繁忙期における社内リソースの確保と販路拡大を図るとともに、衛生管理体制の強化および管理コストの削減を図ります。

#### 設備投資面

前事業年度に実施した補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新のほか、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、翌事業年度以降も、水道光熱費の削減を図ります。

また、当事業年度にオフィスを改装し、管理・営業部門の人員を1箇所へ集約するとともに、翌事業年度にロッカーームの集約・改装を実施し、翌事業年度以降も、労働環境の改善と業務効率の向上を図ります。

#### 資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施し、2024年度に、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

当事業年度においても、従前から取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

さらに、当事業年度において、今後の設備投資及び資金の安定化のため、株式会社肥後銀行をエージェントとする総額22億円の限度貸付契約を締結しており、1,121,000千円の借入を実施しております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品、原材料……最終仕入原価法

貯蔵品……先入先出法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し建物については、会社基準(平成10年度税制改正前)の耐用年数を適用しております。また、残存価額については、平成19年度税制改正前の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給にあてるため、実際支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) ホテル

ホテルにおいては、主に宿泊客への客室の提供、レストラン・バー・宴会場での料理及び飲物の提供等をしております。室料収入・料理収入・飲料収入は、顧客への役務の提供が終了した時点で収益を認識しております。

##### (2) 館外部門

館外部門においては、館外店舗での料理及び飲物の提供、惣菜の販売等をしております。料理収入・飲料収入は、顧客へ役務の提供が終了した時点で収益を認識し、惣菜の収入は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	143,600	161,496

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	231,353	231,353
建物	1,902,084	2,324,559
機械及び装置	9,309	
計	2,142,748	2,555,912

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	708,000	1,595,400
1年内返済予定の長期借入金	129,600	233,600
短期借入金	450,000	450,000
計	1,287,600	2,279,000

3 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	700,000	2,900,000
借入金未実行残高	700,000	1,821,000
差引額		1,079,000

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	10,155	7,936

5 財務制限条項

当社は、2025年6月25日付で株式会社肥後銀行をエージェントとする限度貸付契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

利益維持

2028年3月期以降(2028年3月期を含む。)の各決算期(直近12か月)において、借入人の経常利益を2期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2028年3月期以降(2028年3月期を含む。)の各決算期末の借入人の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、正の値に維持すること。

なお、財務制限条項が付されている借入金残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	104,000千円
長期借入金	千円	1,017,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	22,681	29,879
構築物		239
機械及び装置	53	154
工具、器具及び備品	168	4,011
改修工事に伴う廃材の処分費用他	14,601	26,785
計	37,505	61,071

## 3 減損損失

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
熊本市中央区	事業用資産	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

そのうち、改装等による除却を予定していることにより収益性が著しく低下した資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前キャッシュ・フローの合計が資産グループの帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」(70,824千円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物59,602千円、機械及び装置9,232千円、工具、器具及び備品1,989千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	96,000		200	95,800
PDS型種類株式(株)		200		200
合計(株)	96,000	200	200	96,000

## (変動事由の概要)

2024年6月24日の株主総会において、当社の株主である株式会社Plan・Do・Seeの所有する普通株式200株をPDS型種類株式に変更しております。これにより、普通株式が200株減少し、PDS型種類株式が200株増加しております。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
PDS型コンパティブルエクイティ(注)2	普通株式		22,850		22,850	228,500
合計			22,850		22,850	228,500

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. PDS型コンパティブルエクイティの増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95,800			95,800
PDS型種類株式(株)	200			200
合計(株)	96,000			96,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
PDS型コンバーティブルエクイティ	普通株式	22,850			228,500
合計		22,850			228,500

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	231,826	462,668
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	231,826	462,668

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半年ごとに時価の把握を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、取引はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	143,600千円	143,600千円	千円
投資有価証券 その他有価証券	13,557千円	13,557千円	千円
資産計	157,158千円	157,158千円	千円
買掛金	85,846千円	85,846千円	千円
短期借入金	700,000千円	700,000千円	千円
長期借入金	1,405,217千円	1,399,386千円	5,830千円
負債計	2,191,063千円	2,185,232千円	5,830千円

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度
非上場株式	3,800千円

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	161,496千円	161,496千円	千円
投資有価証券 その他有価証券	20,561千円	20,561千円	千円
資産計	182,058千円	182,058千円	千円
買掛金	104,907千円	104,907千円	千円
短期借入金	700,000千円	700,000千円	千円
長期借入金	2,366,293千円	2,347,743千円	18,549千円
負債計	3,171,200千円	3,152,650千円	18,549千円

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度
非上場株式	3,800千円

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	231,826千円	千円
売掛金	143,600千円	千円
合計	375,427千円	千円

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	462,668千円	千円
売掛金	161,496千円	千円
合計	624,164千円	千円

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
長期借入金	159,924	159,924	157,144	154,404	154,404	619,417

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
長期借入金	263,924	157,144	205,093	217,960	228,427	1,293,745

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,557千円	千円	千円	13,557千円
資産計	13,557千円	千円	千円	13,557千円

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	20,561千円	千円	千円	20,561千円
資産計	20,561千円	千円	千円	20,561千円

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	143,600千円	千円	143,600千円
資産計	千円	143,600千円	千円	143,600千円
買掛金	千円	85,846千円	千円	85,846千円
短期借入金	千円	700,000千円	千円	700,000千円
長期借入金	千円	1,399,386千円	千円	1,399,386千円
負債計	千円	2,185,232千円	千円	2,185,232千円

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	161,496千円	千円	161,496千円
資産計	千円	161,496千円	千円	161,496千円
買掛金	千円	104,907千円	千円	104,907千円
短期借入金	千円	700,000千円	千円	700,000千円
長期借入金	千円	2,347,743千円	千円	2,347,743千円
負債計	千円	3,152,650千円	千円	3,152,650千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 買掛金及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,557千円	7,467千円	6,090千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	13,557千円	7,467千円	6,090千円

当事業年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,561千円	7,469千円	13,092千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	20,561千円	7,469千円	13,092千円

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。  
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	257,303千円	263,761千円
退職給付費用	19,490千円	20,551千円
退職給付の支払額	13,032千円	36,508千円
退職給付引当金の期末残高	263,761千円	247,804千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	263,761千円	247,804千円
貸借対照表に計上された負債の額	263,761千円	247,804千円
退職給付引当金	263,761千円	247,804千円
貸借対照表に計上された負債の額	263,761千円	247,804千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	19,490千円	20,551千円
退職給付費用	19,490千円	20,551千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,387千円	1,397千円
未払事業税等	2,876千円	2,895千円
退職給付引当金	92,316千円	86,731千円
役員退職慰労引当金	11,457千円	5,964千円
賞与引当金	12,414千円	9,176千円
減価償却費	3,246千円	2,945千円
税務上の繰越欠損金(注)1	392,188千円	444,774千円
減損損失	千円	2,314千円
その他	8,803千円	8,196千円
繰延税金資産小計	524,691千円	564,395千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	392,188千円	444,774千円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	132,503千円	119,621千円
評価性引当額小計	524,691千円	564,395千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,131千円	4,582千円
繰延税金負債合計	2,131千円	4,582千円
繰延税金負債純額	2,131千円	4,582千円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	千円	千円	千円	千円	千円	392,188千円	392,188千円
評価性引当額	千円	千円	千円	千円	千円	392,188千円	392,188千円
繰延税金資産	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(\*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	千円	千円	千円	千円	182,633千円	262,140千円	444,774千円
評価性引当額	千円	千円	千円	千円	182,633千円	262,140千円	444,774千円
繰延税金資産	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(\*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.0%	%
住民税均等割等	0.3%	%
評価性引当額等の増減	34.0%	%
その他	0.0%	%
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.3%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該店舗の使用期限が明確でなく、移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		
	ホテル	館外部門	合計
室料収入	558,797千円	千円	558,797千円
料理収入	976,764千円	160,031千円	1,136,796千円
飲料収入	258,803千円	5,098千円	263,902千円
その他の収入	653,802千円	77,228千円	731,030千円
顧客との契約から生じる収益	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円
外部顧客への売上高	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		
	ホテル	館外部門	合計
室料収入	579,046千円	千円	579,046千円
料理収入	979,451千円	156,743千円	1,136,194千円
飲料収入	270,532千円	5,609千円	276,142千円
その他の収入	708,014千円	78,645千円	786,660千円
顧客との契約から生じる収益	2,537,044千円	240,999千円	2,778,044千円
外部顧客への売上高	2,537,044千円	240,999千円	2,778,044千円

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約及び履行義務に関する情報

(履行義務が一時点で充足される場合の履行義務の内容)

当社では、ホテルにおいて、主に日本の顧客へレストラン・バー・宴会場での料理・飲料等を提供しております。

ホテル、館外部門において、主に日本の顧客に対してテイクアウト料理の商品を販売しております。

(履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の履行義務の内容)

特記すべき事項はありません。

(履行義務が一時点で充足される場合の通常支払期限)

客室の室料収入、レストラン・バーでの料理収入・飲料収入は、役務の提供が終了した時点で概ね受領しております。テイクアウト商品の販売は、引き渡した時点で概ね受領しております。

(履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常支払期限)

特記すべき事項はありません。

## 4. 取引価格の算定に関する情報

特記すべき事項はありません。

## 5. 履行義務への配分額の算定に関する情報

(財又はサービスの独立販売価格が直接観察可能な場合の取引価格の履行義務への配分額の算定方法)

貸衣裳と着付・美粧は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、これらの商品については、セット販売も行っております。取引価格は、販売価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。

## 6. 履行義務の充足時点に関する情報

特記すべき事項はありません。

## 7. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

特記すべき事項がなく、重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っております。

したがって、ホテルと館外部門の2つを報告セグメントとしております。

ホテルは、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業をしており、館外部門は、館外店舗での料理、飲物の提供等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		財務諸表計上額
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円
セグメント利益	81,581千円	15,817千円	97,398千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	125,090千円	749千円	125,839千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	360,376千円	2,922千円	363,298千円

(注) 1 「セグメント利益」は、営業利益を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておりませんので、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		財務諸表計上額
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	2,537,044千円	240,999千円	2,778,044千円
セグメント利益	91,197千円	2,429千円	93,626千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	160,597千円	687千円	161,284千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	795,105千円	180千円	795,285千円

(注) 1 「セグメント利益」は、営業利益を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておりませんので、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っておりますので、当該事項を記載することが困難であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っておりますので、当該事項を記載することが困難であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		合計
	ホテル	館外部門	
減損損失	70,824千円	千円	70,824 千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,375.41円	3,509.56円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	849.28円	1,173.96円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	81,531	112,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	81,531	112,519
普通株式の期中平均株式数(株)	96,000	95,846
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数1個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,159,053	640,479	284,665 (59,602)	9,514,867	7,190,128	128,343	2,324,738
構築物	91,924		4,788	87,135	67,388	1,774	19,747
機械及び装置	204,346	54,165	12,845 (9,232)	245,666	168,151	7,778	77,514
車両運搬具	2,758			2,758	2,620		137
工具、器具及び備品	936,859	98,134	100,882 (1,989)	934,111	743,258	23,388	190,852
土地	231,353			231,353			231,353
有形固定資産計	10,626,295	792,778	403,182 (70,824)	11,015,892	8,171,548	161,284	2,844,344
無形固定資産							
ソフトウェア	30,532	2,506	16,081	16,956	8,278	3,345	8,678
電話加入権	2,538			2,538			2,538
無形固定資産計	33,070	2,506	16,081	19,495	8,278	3,345	11,216
長期前払費用	45,753		32,859	12,894	9,693	6,424	3,200

(注) 1 当期増加額の内訳

建物 九曜杏改装工事 249,818千円

機械及び装置 九曜杏改装工事 40,200千円

工具、器具及び備品 九曜杏改装工事 35,070千円

2 当期減少額の内訳

建物 九曜杏改装工事 172,343千円

工具、器具及び備品 九曜杏改装工事 36,858千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	2.17	
1年以内に返済予定の長期借入金	159,924	263,924	2.09	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,245,293	2,102,369	2.14	~ 2027年4月 2044年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,105,217	3,066,293		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	157,144	205,093	217,960	228,427	1,293,745

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,081			88	6,993
賞与引当金	36,514	26,218	29,196	7,318	26,218
役員退職慰労引当金	32,735	5,807	21,500		17,042

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当期首残高と支給実績額との差額を取崩したものであります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(2026年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		68
預金の種類	当座預金	54
	普通預金	462,545
	小計	462,600
合計		462,668

## 売掛金

相手先	金額(千円)
楽天ペイメント株式会社	22,441
株式会社鶴屋百貨店	13,042
楽天トラベル株式会社	10,759
株式会社一休	10,249
東京エレクトロン株式会社	9,296
その他	95,706
計	161,496

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
143,600	2,633,286	2,615,390	161,496	94.18	21.14

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
売店商品	414
計	414

原材料

区分	金額(千円)
食料品	14,231
飲料	7,933
計	22,164

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品類	6,824
計	6,824

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トーホーフードサービス	7,894
有限会社山口水産熊本	6,189
有限会社熊本飛鳥	4,784
株式会社ビューティ花壇西日本	4,297
瑞鷹株式会社	4,205
その他	77,537
計	104,907

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	247,804
合計	247,804

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	熊本市中央区城東町4番2号 株式会社熊本ホテルキャッスル総務課
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	特記事項なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第65期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
2025年6月24日九州財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)  
2025年12月19日九州財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書  
2025年6月27日九州財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 熊本ホテルキャッスル  
取締役会 御中

くまもと監査法人  
熊本県熊本市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 誠 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 閑 学

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ホテルキャッスルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ホテルキャッスルの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度に当期純損失112,519千円を計上しており、2026年3月31日現在において貸借対照表上107,508千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。